

保健だより 3月号



令和5年3月22日
千里みらい夢学園
吹田市立竹見台中学校

もうすぐ、^{はるやす}春休みです!!^{はるやす}春休み中も、^{ちゆう}生活習慣が^{せいかつしゆうかん}乱れることがないように^{みだ}一人ひとり^{ひとり}気をつけましょ
う。^{しぎょうしき}始業式に^{みな}皆さんに^あ会えることを^{たの}楽しみにしています。

★保健室の1年間の来室状況★ (令和4年4月1日から2月末まで)

ないか 内科	げか 外科	そうだん 相談	ほか その他	ごうけい 合計
340件 (203件)	494件 (325件)	71件 (73件)	187件 (217件)	1092件 (818件)

スポーツ振興センター

はっせいけんすう
発生件数 21件 (30件)

きゅうふけんすう
給付件数 39件 (60件)

その他：^{しよるいはいふ}書類配布など

※^{ほけんしつらいしつ}保健室来室に^{しんちようそくてい}身長測定は含まない。

※ () は令和3年4月から2月までの件数です。

^{ほけんしつ}保健室には、^{びようき}病気の人や^{ひと}けがをした人だけでなく、^{かな}悲しかったことやうれしかったことなど、いろいろな

やくぶつらんようぼうしきようしつ じっし 薬物乱用防止教室を実施しました!

2月15日(水)に^{がっこうやくざいし}学校薬剤師の^{ひらやませんせい}平山先生にお越しいただき、^こ1年生を^{ねんせい}対象にした^{たいしやう}薬物乱用防止教室を

^{じっし}実施しました。^{やくぶつ}薬物や^{いんしゆ}飲酒・^{きつえん}喫煙の^{きけんせい}危険性について^{まな}学びました。^{せいと}生徒からは「^{かる}軽い^{きも}気持ちで^{やくぶつらんよう}薬物乱用をす

ると^{だいじ}大事なものを^{はかい}破壊してしまうことが^わ分かった」といった^{かんそう}感想がありました。かけがえのない^{じぶん}自分の^{こころ}心

と^{からだ}身体を^{まも}守れる^{おとな}大人になってくださいね。

裏面もあります

喫煙・飲酒の疑問



成人年齢が18歳になったので、18歳になったら喫煙・飲酒をしてもいいですか？

令和4年4月1日に民法改正が施行され、成年となる年齢が18歳に引き下げられた後も、20歳未満

の者の喫煙・飲酒は禁止されることになっています。そのため、「未成年者喫煙禁止法」の題名「二十歳未満

の者の喫煙の禁止に関する法律」に、「未成年者飲酒禁止法」の題名は「二十歳未満の者の飲酒の禁止に関

する法律」に改めることになっています。

ノンアルコールビールなどのノンアルコール飲料を20歳未満の者が飲んではいけないのはなぜですか？

ノンアルコール飲料は、20歳以上を対象として販売されているものです。ノンアルコール飲料は、

アルコール度数0.00%ですが、味わいを酒類に類似させており、ノンアルコール飲料を飲むことで、

アルコール飲料に興味を持つきっかけになるおそれがあります。そのため、ノンアルコール飲料を酒類

と同じところに陳列したり、年齢確認を行ったりして、酒類と同様の取扱いをしています。

4月に向けて・・・

体と心を整えて新しい学年を気持ちよくスタートさせるために、時間のある今のうちに身の回り

を整えて、自分の「メンテナンス」をしておきましょう。

受診・治療を済ませておこう！



新学期には、すぐに健康診断があります。気になることがある人や今年度の受診や治療がまだ終わっ

ていない人は病院へ。※4月11日（火）は身体測定があります。

リフレッシュできる時間をつくろう



好きなことをしたり休んだりして疲れた心の充電をしてください。リフレッシュできるものを見

つけ、一年間頑張った自分を褒めてあげてください。